

甲府市上下水道局平瀬浄水場施設見学に対する
新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン

令和2年7月

1.目的

平瀬浄水場内の施設見学を再開するにあたり、山梨県の作成した「施設における感染拡大予防ガイドラインの作成基準」（令和2年7月8日改訂）に基づき、新型コロナウイルス感染症防止のためのガイドラインを、次のとおり定める。

2.【3密回避の徹底】

(1) 「密閉」空間をつくらないようにこまめな換気の徹底

- ① 施設見学は密閉にならないよう屋外施設の見学を原則とする。
- ② 水道資料館（水交庵）では、ドア及び窓を常時開放して換気を行う。

(2) 「密集」しないように施設内の混雑の緩和の徹底

- ① 1日に見学可能な団体は最大2組とし、午前、午後に分けて実施し、事前に日程、時間の調整を行う。また、見学の開始時間、終了時間を把握して密集が生じないようにする。

(3) 「密接」しないように、人と人との距離の確保の徹底

- ① 最低1mの対人距離を確保させる。
- ② 近距離での会話や発声は避けるように徹底させる。

3.【見学者・施設案内者の感染防止対策】

(1) マスク・手袋の着用

- ① 施設案内者は、マスク・手袋を着用して、対応すること。また、見学者に対しても、マスク着用を徹底させる。

(2) 手指消毒・手洗い

- ① バスからの降り口に消毒液を設置して、見学者の手指消毒を徹底させる。
- ② 施設案内者は、手指消毒又は手洗いを励行する。

(3) 体調管理とチェック

- ① 見学者に対して、来場前に検温を行い、発熱があった場合又は風邪症状・嘔吐・下痢等の症状がある場合は、入場を認めない旨を事前に周知し、入場時に当日の検温と体調確認を実施したことを確認する。

- ② 施設案内者は、出勤前に必ず検温を実施し、高熱や息苦しさ等だけでなく、風邪の症状がある場合は、症状が完全に消失するまで休暇を取得するなど、適切な対応を行う。

4. 【その他の感染防止対策】

(1) トイレの使用について

- ① 見学者には、水道資料館(水交庵)に設置されているトイレを使用させる。
- ② 汚物を流す際は、飛沫防止のためトイレの蓋を閉めてから流すことを徹底させる。

(2) 清掃・消毒

- ① 施設案内者は、見学者の手が触れた箇所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので適宜消毒を行う。
- ③ 水交庵の床も見学終了後、次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので消毒する。

(3) 見学後の対応

- ① 見学後2週間以内に見学者から新型コロナウイルス感染が起きた場合、速やかに連絡する旨を確認する。

(4) チェックリストの作成・確認

- ① 新型コロナウイルス感染対策を適切に講じるため、各項目についてチェックリストを作成する。
- ③ チェックリストを基に、その対策の実施状況を確認する。

5. 【施設の注意点】

(1) 施設の見学

- ① 見学範囲は、着水井、急速混和池、フロック形成池、薬品沈澱池、塩素混和地、浄水池及び天日乾燥床とする。

(2) 管理本館への不用な入場を禁止する